

令和3年9月30日

保護者様

さいたま市立日進北小学校
校長 平塚 信也

緊急事態宣言解除に伴う日進北小の学校生活について

初風の候、保護者の皆様におかれましては日頃より本校教育活動にご理解をいただきありがとうございます。お保護者の皆様のご協力で大きな感染もなく10月を迎えられそうです。大変感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言の解除に伴いさいたま市教育委員会からもメールを流させていただきました。本校でも感染防止対策を徹底の上、下記のとおり対応し、学校生活の充実を図りたいと考えますのでお知らせいたします。市のメールとの重複もありますがご容赦願います。また、感染状況により変更の場合もありますのでご了承ください。

記

1 基本方針

- (1) 感染症防止対策に万全を期して学校の教育活動を実施します。
- (2) 通常登校による対面授業を行います。ただし、一定の期間やむを得ず登校できない児童生徒につきましては、各学校がオンライン授業を最大限活用する等、引き続き学習機会の確保に取り組みます。お子様が濃厚接触者となった場合や感染が不安で登校を控えたい場合など、遠慮なく学校に御相談ください。

2 具体的な学校生活

※基本的には市のメール文にある通り実施してまいります。その他といたしまして

- (1) 授業時間は通常45分間といたします。(下校時刻に変更はありません。)
- (2) 音楽の歌、リコーダー、鍵盤ハーモニカのなどは感染症対策をとって実施します。体育の共有物の使用も前後に手洗い・消毒を行い、現状を注視しながら実施します。
- (3) 校外学習は実施していきます。
- (4) 調理実習は行いません。
- (5) 運動会は11月20日に保護者の参観人数を制限し実施します。(詳しくは後ほどご連絡します。)
- (6) 合唱部は距離をとったうえで活動を再開します。
- (7) 委員会・クラブ活動は再開します。
- (8) 歯みがきは再開します。

<問い合わせ先> 日進北小
教頭 663-1842